

令和4事業年度

事業報告書

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日

国立大学法人愛媛大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	3
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	5. 組織図	4
	6. 所在地	6
	7. 資本金の額	6
	8. 学生の状況	6
	9. 教職員の状況	6
	10. ガバナンスの状況	6
	11. 役員等の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	28
	3. 重要な施設等の整備等の状況	28
	4. 予算と決算との対比	29
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	30
	2. 事業の状況及び効果	30
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	34
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	36
	5. 内部統制の運用に関する情報	36
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	38
	7. 翌事業年度に係る予算	39
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	40
	2. その他公表資料等との関係の説明	41

国立大学法人愛媛大学 事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

当法人は、地域に立脚する国立大学として、有為な若年人材の輩出と学術の振興という大学としての基本機能に加え、地域産業のイノベーションへの参画、社会人リカレント教育、地方への移住やリモートワークの普及など働き方の多様化への係わり、保有する知的財産の活用と産学官金民連携による新産業の創出、地域文化の再評価と発信等、さまざまな取組みによって地域創生に貢献し、「地域における知の拠点」としての機能を果たすだけでなく、地域及び地域産業のDX推進を担うデジタル人材の育成にも取り組んでいる。

令和4年度は、以下の主な取り組みを行った。

○ 総合戦略府の設置

新たな価値観に基づいた社会システムの再構築に係わる当法人の「ビジョン」を構想しつつ、社会の動向や施策に関する情報収集を行い、全国的視点で当法人の役割を明確化した上で、全学的かつ総合的視点から当法人の経営戦略を検討・策定するために、「国立大学法人愛媛大学総合戦略府」を設置した。

○ 医農融合公衆衛生学環（修士課程）の設置

医学系研究科と農学研究科が連携し、これまでの公衆衛生の専門知識に加え、食を通じた健康増進にも焦点をあてた教育を実施し、食生活と健康状態の関連を科学的に解明し、地域の食材を活用した機能性食品の予防医学への応用等、健康増進や健康寿命の延長といった社会的課題に対応できる公衆衛生人材を育成するために、文部科学省が法令で定める「研究科等連係課程制度」を活用し、全国初の医農融合による公衆衛生大学院である「医農融合公衆衛生学環（修士課程）」を設置した。さらに、「医農融合公衆衛生学環（修士課程）」を核として、医療機関、産業界、自治体、大学等が有機的に連携し、その活動により得られた知見、連携による相乗効果等を資源として蓄え、地域が抱える健康問題を地域全体で解決する基盤として、「えひめ地域健康プラットフォーム」を構築した。

○ 地域レジリエンス学環（修士課程）の新設

人文社会科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、医学系研究科、農学研究科の5研究科が連携し、専門枠や実務・学術領域を超えて人と人、知と知をつなぎ、「自然」「インフラ」「産業」「歴史」「文化」「コミュニティ」からなる地域資源を育みながら、持続の可能性を見据えて課題を解決できる人材を育成するために、文部科学省が法令で定める「研究科等連係課程制度」を活用し、「地域レジリエンス学環（修士課程）」を令和5年度に新設することとした。

○ 理工学研究科の改組

柔軟で多様な教育研究環境のもと、高度な専門知識とコミュニケーション力や課題解決力等の転用可能な汎用力としてのトランスファラブルスキルをバランスよく身につけた高度理工系人材を育成するために、博士前期課程及び後期課程の改組を令和5年度に行うこととした。

○ ひめテラス（E.U. Regional Commons）の設置

地域ステークホルダーと当法人の学生、教職員が自由に集い、新たな出会いとコミュニケーションによって価値創造の方向性を共有しながら、当法人がもつ知的財産を地域に発信し、具体的な地域課題を解決するとともに、サステナブルな地域社会の構築に貢献する場として、ひめテラス（E.U. Regional Commons）を設置した。

○ 愛媛大学における多様な性的指向と性自認（SOGI）を尊重する基本方針の策定

令和3年7月19日に策定した「愛媛大学ダイバーシティ推進ステートメント」に基づき、性的指向及び性自認（SOGI: Sexual Orientation & Gender Identity）等の違いに関わらず、互いに尊重し協働しあえる場を提供し、ダイバーシティをより一層推進するために「愛媛大学における多様な性的指向と性自認（SOGI）を尊重する基本方針」を策定した。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

当法人は、愛媛大学憲章の中で、相互に尊重し啓発しあう人間関係を基調として、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を創造することを基本理念とすると謳っている。また、第3期中期目標期間においては、「地域を牽引し、グローバルな視野で社会に貢献する教育・研究・社会活動を展開する」というビジョンを掲げ、このビジョンを達成するために、「人材育成」「地域産業イノベーションの創出」「最先端研究の推進」という3つの戦略を設定している。

これらの基本理念、ビジョンを継承しつつ、第4期中期目標期間においては、少子化、高齢化、地球環境問題の深刻化という中長期的課題に加えて、With コロナ社会における価値観や社会システムの再構築という新たな課題に、全学を挙げて取り組むこととする。また、大学も社会の変化とともに機能や社会的役割を変容させる必要があることを認識し、組織としてのダイバーシティを推進する。さらに、全世代対応型の「地域における知の拠点」としての多機能化を図り、Sustainableな社会、Resilientな地域社会の構築に貢献することを重要課題として、以下の基本目標を定める。

○ 教育・学生支援

「愛大学生コンピテンシー」で示された汎用的能力と専門分野で身につけるべき能力を習得できる体制を強化し、志を持ち未来を切り拓くことができる自立した人材を輩出する。また、働き方の多様化に向けて、様々な目的を持って入学する学生に対して、進展しつつあるデジタル技術を活用し、個別最適化された教育を実施する。

○ 研究

研究者グループの強化を図るとともに、若手研究者の支援と研究人材の多様化を促進し、特色ある最先端研究を支援することで、基礎から応用、地域から世界に至る多様な課題に取り組み、研究を通して新たな社会的価値を創出する。さらに、当法人の次代を担い得る革新的研究を、中長期的な視点で支援する。

○ 社会貢献

第3期中期目標期間に構築した産官学金民との地域ネットワークを実質化、発展させるとともに、保有する知的財産を活用して地域から人的、財政的投資を呼び込む。また、変容する社会ニーズに応じた地域産業のイノベーションへの参画や、地域文化の再評価と発信など多様な活動を通じて、持続可能な地域共創社会の実現に貢献する。

○ 国際化・国際貢献

世界の大学・機関等と地域を結び、デジタル技術を活用して国際パートナーシップを拡充・強化しながら、教育・研究のグローバル化を推進して、多様な文化を受容し理解できる国際感覚の豊かな人材を育成するとともに、構成員の国際的流動性を高める。

○ 業務運営

大学の強みや特色を最大限発揮するため、学長の強いリーダーシップのもとで、教職員の多様な活動を支え、社会的信頼に応える強靱なガバナンス体制を構築する。

○ キャンパス基盤整備

知と人材の集積拠点として多様なステークホルダーとともに創造活動を展開する「共創」の拠点となる教育研究環境を整備する。

○ 財政

財源の多様化を促進することにより財政の健全性を維持・向上させるとともに、学内資源配分の最適化を行う。

○ 附属病院

「患者から学び、患者に還元する病院」の理念のもと、志のある医療人を育成するとともに、安全で質の高い医療の提供及び医学医療の発展のための研究開発を行い、教育、診療及び研究を通じて地域医療に貢献する。

2. 沿革

昭和 24 年 5 月 31 日	国立学校設置法（昭和 24 年法律第 150 号）が公布され、愛媛大学（文理学部、教育学部、工学部）は、新制国立大学 68 校とともに設置された。
昭和 29 年 4 月 1 日	愛媛県立松山農科大学の国立移管（学年進行による年次移管）に伴い、農学部が設置された。
昭和 43 年 4 月 1 日	文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部が設置された。
昭和 48 年 9 月 29 日	国立学校設置法等の一部を改正する法律（昭和 48 年法律第 103 号）により、医学部が設置された。
昭和 51 年 10 月 2 日	医学部附属病院開院式を挙行了した。
平成 8 年 3 月 31 日	教養部が廃止された。
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により、愛媛大学が設置された。
平成 17 年 3 月 9 日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章が制定された。
平成 17 年 4 月 1 日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースが設置された。
平成 20 年 4 月 1 日	農学部附属農業高等学校が廃止され、愛媛大学附属高等学校が設置された。
平成 28 年 4 月 1 日	社会共創学部が設置された。
令和 4 年 4 月 1 日	大学院医農融合公衆衛生学環が設置された。

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

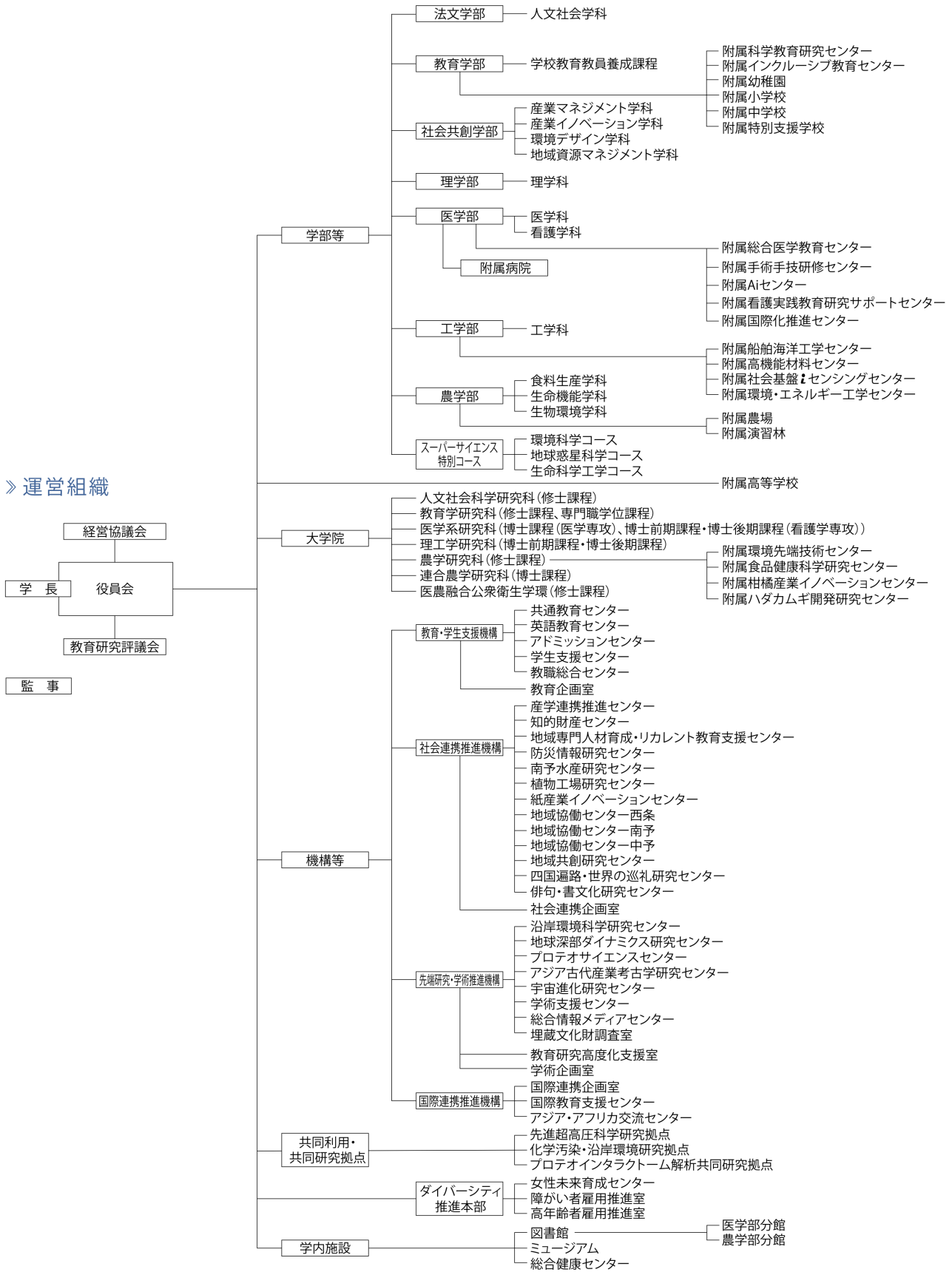
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

》教育研究等組織

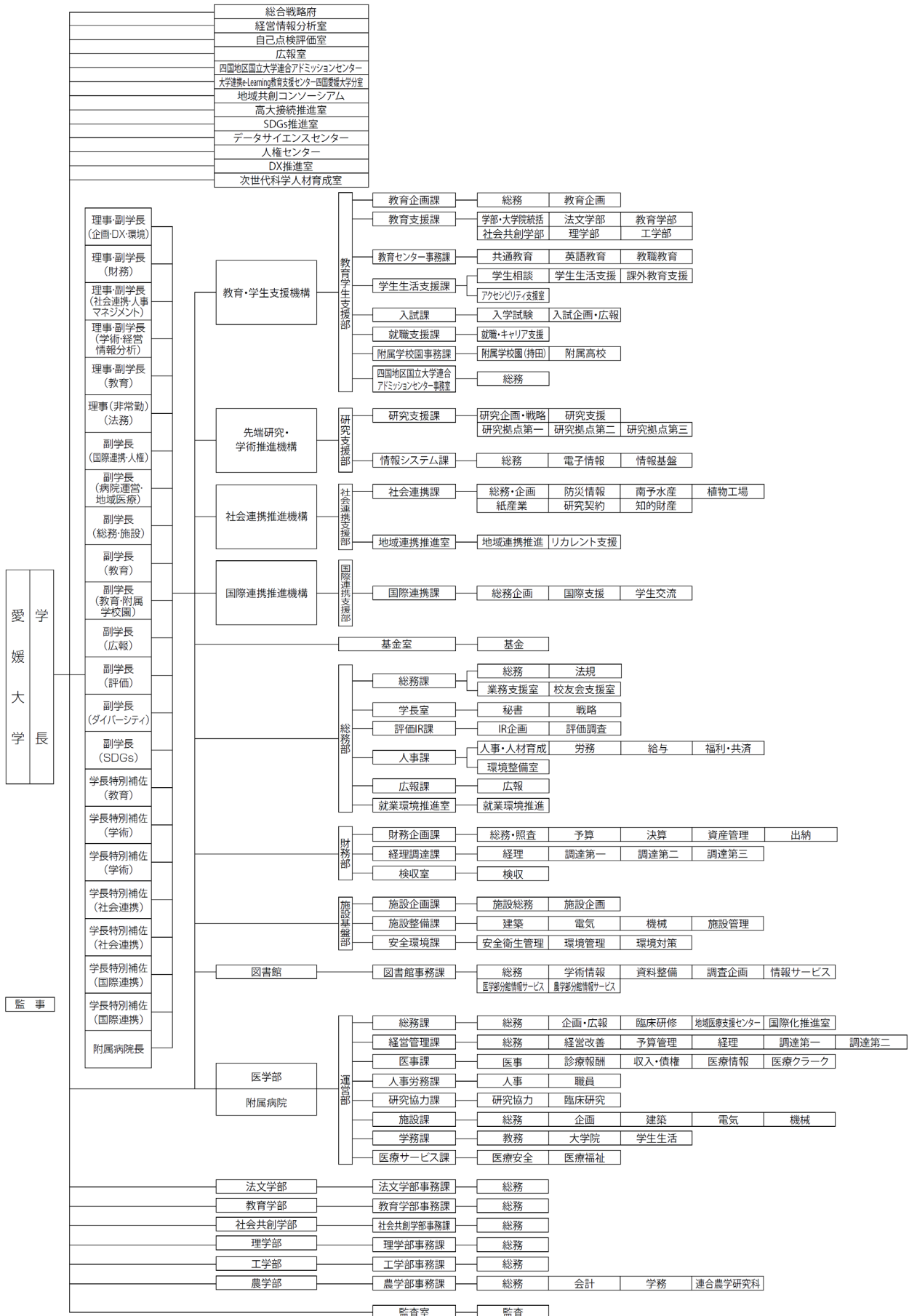
令和4年7月1日現在

》運営組織



» 業務組織図

令和4年7月1日現在



6. 所在地

本部所在地：愛媛県松山市道後樋又

城北地区：愛媛県松山市文京町

重信地区：愛媛県東温市志津川

樽味地区：愛媛県松山市樽味

持田地区：愛媛県松山市持田町

7. 資本金の額

35,964,932,012 円（全額政府出資）

対前年度増減額は△85,255,000 円である。職員宿舍を売却したことにより、減少した。

8. 学生の状況（令和4年5月1日現在）

総学生数	9,033 人
学士課程	7,924 人
修士課程	735 人
博士課程	306 人
専門職学位課程	68 人

9. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

教員 2,084 人（うち常勤 1,074 人（附属 121 人含む）、非常勤 1,010 人（附属 60 人含む））

職員 2,123 人（うち常勤 1,412 人（附属 6 人含む）、非常勤 711 人（附属 13 人含む））

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は、前年度比で 56 人（2.2%）減少している。平均年齢は 39.77 歳（前年度 40.50 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 4 人、地方公共団体からの出向者は 105 人であり、民間からの出向者はいない。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

国立大学法人愛媛大学業務方法書第 2 章（第 3 条～26 条）において、自らを律する内部統制の運用体制について公表しており、第 4 条に「内部統制システムに関する事務を統括する役職員を配置するとともに、適正な内部統制システムの維持に努めるものとする」旨を規定し、継続的な見直しを図っている。

意思決定が、定められた手続き、権限に基づき適切に行われるよう、コンプライアンスに関すること、内部及び外部からの通報に関すること、懲戒手続き等を含め、関係諸規則を整備・公表している。

学長による業務組織の内部統制を支援するため、学長の下に監査室を置いている。

重要な意思決定に際しては、役員会審議の前に関係機構・部局等の会議体に諮るほか、学長の補佐体制の強化を図るために置かれている理事・機構長会議（役員、機構長及び病院長で構成）に適宜諮っている。

内部評価及び第三者評価に対応するため自己点検評価室を置くとともに、業務の計画と評価に関する情報を公表しており、諸活動の安全性、健全性を示している。

また、自ら強靱なガバナンス体制を構築し、一層経営の透明性を向上させ社会への説明責任を果たすため、令和

2年度から毎年度、国立大学協会が策定した「国立大学法人ガバナンス・コード」への適合状況等を確認し、その結果を公表している。なお、経営協議会及び監事により本コードを「すべて実施している」ことが確認されている。

- 国立大学法人愛媛大学業務方法書
<https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/03/gyomuhouhousyo.pdf>
- コンプライアンス関係規則（参考）
 - ・ 国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34034>
 - ・ 国立大学法人愛媛大学における研究費等の不正使用防止規程
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34036>
 - ・ 国立大学法人愛媛大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34037>
 - ・ 国立大学法人愛媛大学情報システム運用・管理規程
https://www.cite.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/univ/2021-04-01_Operation_and_management_rules.pdf
 - ・ 情報セキュリティ関連規程
<https://www.cite.ehime-u.ac.jp/guideline-rules/>
 - ・ 国立大学法人愛媛大学個人情報管理規則
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34038>
 - ・ 国立大学法人愛媛大学における公益通報の取扱いに関する規程
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34039>
 - ・ 国立大学法人愛媛大学における通報の取扱いに関する規程
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34040>
- 国立大学法人愛媛大学職員の懲戒等に関する規程
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34078>
- 国立大学法人愛媛大学内部監査規程
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34079>
- 国立大学法人愛媛大学理事・機構長会議設置要項
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34080>
- 自己点検評価室
<https://www.ehime-u.ac.jp/about/self-evaluation-office/>
- 業務の計画と評価に関する情報
<https://www.ehime-u.ac.jp/disclosure/legal/business/>
- 研究費等の不正使用防止への取組み
<https://www.ehime-u.ac.jp/information/fraud-prevention/>
- 愛媛大学の研究活動上の不正行為防止への取組み
<https://www.ehime-u.ac.jp/information/research-fraud-prevention/>
- 各種通報窓口（各規則で規定）（参考）
 - 「公益通報（当法人教職員等からの通報）窓口」：業務委託先弁護士事務所又は総務部総務課
 - 「公益通報以外の通報（当法人学生又は学外者からの通報）窓口」：総務部総務課
 - 「研究不正、研究費不正使用通報窓口」：総務部総務課
 - 「情報システム運用、情報セキュリティに係る相談窓口」：研究支援部情報システム課

「人権侵害に係る相談窓口」：人権センター

- ガバナンス・コード適合状況

<https://www.ehime-u.ac.jp/about/governance-code/>

(2) 法人の意思決定体制

迅速・的確な意思決定を可能とする経営体制として、国立大学法人法及び国立大学法人愛媛大学基本規則に基づき役員会、経営協議会、教育研究評議会といった審議機関を設置しているほか、当法人独自の理事・機構長会議（国立大学法人愛媛大学基本規則第16条）及び部局長協議会（同第17条）を設置している。理事・機構長会議は、原則毎週1回開催し、各種施策の企画・立案について検討している。部局長協議会は、原則月1回開催し、当法人の組織改革や法人運営活性化について、学長、理事、機構長及び各部局長が協議を行っており、執行部と部局長等の立場の異なる構成員間による意見交換の場となっている。これら会議は、定例開催のほか、必要に応じて適時開催しており、重要事項の審議を行う体制を構築するとともに、迅速かつ的確な審議を行っている。

2022年4月には、全学的かつ総合的視点から当法人の経営戦略を検討、策定するため、全学組織として「総合戦略府」を設置した。大学が社会及び地域社会の中で果たすべき役割を中長期的視点で俯瞰、議論し、当法人の経営戦略を全学的かつ総合的視点から検討・策定している。

さらに、学長を本部長とする危機対策本部会議を適時開催することにより、新型コロナウイルス感染症への対応等、重要であり、かつ、緊急性の高い事項に関する意思決定が迅速・的確に行うことを可能にしている。

学長のリーダーシップを補佐する体制として、教育・研究・社会貢献等を担当する各理事6人を置き、そのもとに、さらに細かく業務を分担された副学長（同第10条）9人（理事兼務を除く。）及び学長特別補佐（同第11条）7人を置いている。大学本部には、各理事等を補佐しその命じられた業務を執行する組織として7つの部（国立大学法人愛媛大学業務組織規程第6条及び第7条別表）を置いている。

意思決定に関わる各組織等の権限と責任の明確化に関しては、国立大学法人愛媛大学業務組織規程第7条別表により、各理事等が担当する主要業務及び各理事等を補佐しその命じられた業務を執行する大学の組織を置くことを明記している。また、「国立大学法人愛媛大学における委任に関する規程」、「国立大学法人愛媛大学文書決裁規程」、「国立大学法人愛媛大学会計職務権限委譲規程」を定めている。

これにより、意思決定に関わるそれぞれの組織等の責務を明確にし、法人全体の機能強化を図っている。

- 国立大学法人愛媛大学基本規則

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34033>

- 国立大学法人愛媛大学理事・機構長会議設置要項

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34080>

- 国立大学法人愛媛大学総合戦略府規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/48176>

- 国立大学法人愛媛大学業務組織規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34032>

- 国立大学法人愛媛大学における委任に関する規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34093>

- 国立大学法人愛媛大学文書決裁規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34094>

- 国立大学法人愛媛大学会計職務権限委譲規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34092>

11. 役員等の状況

(1) 役員の様職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の数値は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛媛大学基本規則第7条、第8条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	仁科 弘重	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月～令和3年3月 理事・副学長（社会連携・企画担当）
理事・副学長 （企画・DX・環境担当）	宇野 英満	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月～令和3年3月 理事・副学長（学術・環境担当）
理事・副学長 （財務担当）	藤堂 宗昭	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	平成26年6月 株式会社伊予銀行常務取締役
理事・副学長 （社会連携・人事マネジメント担当）	若林 良和	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月～令和3年3月 副学長（広報・70周年事業担当）
理事・副学長 （学術・経営情報分析担当）	満田 憲昭	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	平成31年4月～令和3年3月 副学長（経営情報分析担当）
理事・副学長 （教育担当）	八尋 秀典	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月～令和3年3月 理事・副学長（財務・人事マネジメント担当）
理事 （法務担当） （非常勤）	寄井 真二郎	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	平成20年10月 弁護士法人しまなみ法律事務所代表社員
監事	門田 泰広	令和2年9月1日 ～令和4年9月30日	平成29年4月 愛媛県総務部長 （令和4年9月30日退職）
監事	古川 英夫	令和4年10月1日 ～令和6年8月31日	平成27年7月 三浦工業株式会社技術本部 上席執行役員
監事 （非常勤）	重松 直江	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成21年4月 重松直江税理士事務所長

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	84,898	88,439	92,070	91,852	90,438
負債合計	36,315	37,946	39,746	39,252	25,635
純資産合計	48,583	50,493	52,324	52,600	64,804

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

（注）負債合計金額の減少及び純資産合計額の増加は、会計基準変更に伴い、資産見返負債勘定科目がなくなり、当期未処分利益の金額が増額しているため。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		大学改革支援・学位授与機構債務負担金	1,164
土地	29,869	長期借入金	6,509
建物	66,068	引当金	
減価償却累計額等	△ 41,122	退職給付引当金	922
構築物	5,973	その他の固定負債	2,732
減価償却累計額等	△ 3,821		
工具器具備品	33,166	流動負債	
減価償却累計額等	△ 27,332	運営費交付金債務	292
その他の有形固定資産	5,465	寄附金債務	4,589
その他の固定資産	4,864	その他の流動負債	9,427
流動資産		負債合計	25,635
現金及び預金	10,526	純資産の部	
その他の流動資産	6,783	資本金	
		政府出資金	35,965
		資本剰余金	5,616
		利益剰余金	23,223
		純資産合計	64,804
資産合計	90,438	負債純資産合計	90,438

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比1,413百万円(1.5%) (以下、特に断らない限り前年度比) 減の90,438百万円となっている。主な増加要因としては、附属中学校本館等や教育学部4号館の改修を行い、建物が916百万円(1.4%) 増の66,068百万円となったこと、附属病院における医療機器等の増加により、681百万円(2.1%) 増の33,166百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が1,976百万円(5.0%) 増の△41,122百万円となったこと、減価償却が進んだことにより、ソフトウェアが356百万円(22.4%) 減の1,230百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は13,617百万円(34.7%) 減の25,635百万円となっている。主な増加要因としては、科研間接経費の繰越額が増額したことにより前受金が30百万円(26.2%) 増の144百万円となったこと、確定申告額が増額したことにより未払消費税等が11百万円(110.7%) 増の21百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、会計基準変更に伴い資産見返負債勘定が△11,620百万円なくなったこと、3月取得の固定資産が減少したことにより、未払金が△1,295百万円(18.4%) 減の5,747百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は12,204百万円(23.2%) 増の64,804百万円となっている。主な増加要因としては、会計基準変更に伴い、当期末処分利益が11,959百万円増の12,819百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、職員宿舍の売却により、政府出資金が85百万円(0.2%) 減の35,965百万円となったこと、第3期中期目標期間終了に伴い教育研究・組織運営改善積立金が136百万円減少、積立金が2,896百万円減少となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	43,480	44,960	44,585	47,431	47,180
経常収益	44,453	45,874	46,292	47,571	48,032
当期総損益	1,266	1,014	1,844	861	12,819

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

(注) 当期総損益の増額は会計基準変更に伴い、資産見返負債戻入勘定科目が計上されているため。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
経常費用 (A)	47,180
業務費	
教育経費	2,113
研究経費	2,023
診療経費	16,926
教育研究支援経費	439
人件費	22,707
その他	1,844
一般管理費	1,056
財務費用	46
雑損	28
経常収益 (B)	48,032
運営費交付金収益	12,193
学生納付金収益	5,433
附属病院収益	23,949
その他の収益	6,457
臨時損益 (C)	11,719
目的積立金取崩額 (D)	249
当期総利益 (B-A+C+D)	12,819

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

(経常費用)

令和4年度の経常費用は251百万円(0.5%)減の47,180百万円となっている。主な増加要因としては、高額医薬品の適応患者の増加等に伴う医薬品、医療材料費等の増加により、診療経費が389百万円(2.4%)増の16,926百万円となったこと、受託研究費が前年度からの繰越及び受入の増加に伴い、338百万円(40.2%)増の1,178百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当の減少により、職員人件費が423百万円(3.9%)減の10,342百万円となったこと、移設撤去費等の減少により、一般管理費が219百万円(17.2%)減の1,056百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は462百万円(1.0%)増の48,032百万円となっている。主な増加要因としては、高額医薬品の適応患者の増加等により、附属病院収益が842百万円(3.6%)増の23,949百万円となったこと、受託研究収益が執行額の増加に伴い340百万円(39.9%)増の1,191百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、会計基準変更に伴い資産見返負債戻入負債勘定△1,206百万円なくなったこと、研究関連収入が減り、雑益が213百万円(19.7%)減の868百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損19百万円、その他臨時損失14百万円、臨時利益として、資産見返戻入11,618百万円、その他臨時利益134百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる目的積立金取崩額249百万円を計上した結果、令和4年度の当期総損益は11,959百万円(1,389.1%)増の12,819百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,417	3,668	4,951	4,383	4,327
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,756	△ 2,667	△ 2,683	△ 2,331	△ 2,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,684	△ 674	△ 1,276	△ 1,397	△ 1,469
資金期末残高	5,321	5,648	6,641	7,297	7,626

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,327
人件費支出	△ 23,136
その他の業務支出	△ 20,209
運営費交付金収入	12,485
学生納付金収入	4,951
附属病院収入	24,214
その他の業務収入	6,022
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,528
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,469
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	330
V 資金期首残高 (E)	7,297
VI 資金期末残高 (F=E+D)	7,626

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは56百万円（1.3%）減の4,327百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が1,568百万円（6.9%）増の24,214百万円となったこと、受託研究収入216百万円（21.9%）増の1,202百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が549百万円（2.9%）増の△19,181百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは198百万円（8.5%）減の△2,528百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券償還による収入が2,900百万円（483.3%）増の3,500百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が2,699百万円（269.3%）増の△3,700百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは72百万円（5.2%）減の△1,469百万円となっている。主な減少要因としては、長期借入れによる収入が360百万円（48.2%）減の388百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

ア. 大学附属病院のミッション等

県内唯一の特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、愛媛県における地域医療の中核的役割を担うとともに、県や県内各地の医療機関との連携の下、県内の地域医療を担う医師の養成・確保を積極的に推進する。

上記の特定機能病院の役割に併せて、新型コロナウイルス感染症に対する医療を両立し、地域医療の最後の砦として機能していくことが社会的に求められる。

イ. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

附属病院では、上記のミッション実現に向けて第4期中期目標・中期計画として以下のとおり目標を掲げている。

【目標】

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。

【計画】

(ア) 緊密な地域医療連携を実践し、大学病院が役割を担うべく、医療の対象患者を集約し、地域の高度急性期機能を担うとともに、特定機能病院として、高度医療提供施設に相応しい高度手術を実施し、高度医療技術を踏まえた安全・安心な診療体制を構築する。

(イ) 総合臨床研修センターがプラットフォームとなり、各部署と連携し、医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材（医師・看護師等）を養成することにより、質の高い医療人を育成する。また、手術手技研修センターにおけるキャダバートレーニングを充実させ、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ医療人を輩出する。

(ウ) 基礎研究と臨床研究の融合を推進する研究基盤を構築し、相互交流による新しい発見やリサーチマインドの涵養、臨床検体を用いた共同研究、臨床及び橋渡し研究を促進するとともに、その実現に資するための取組みとして、先端医療創生センターにバイオバンクを新たに設置し、臨床検体を用いた基礎・臨床研究を推進する。

※バイオバンクとは、各部門等で保有している膨大な臨床検体を用いて、遺伝子発現等の各種バイオデータを蓄積・共有し、解析するための施設である。

ウ. 令和4年度の取組等

附属病院は、24の診療科、47の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部、総合臨床研修センター、総合診療サポートセンター、先端医療創生センター及び地域医療支援センターにより構成されており、愛媛大学医学部附属病院の理念・目標「理念：患者から学び、患者に還元する病院」「目標：愛媛県民から信頼され愛される病院、患者の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」のもと、地域医療に奉仕することを目的としている。

令和4年度においては、厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため下記の事業を行った。

令和4年度の主な取組

(ア) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応として、ICU2（第2集中治療室）をコロナ専用病床として確保し、通常の手術枠を抑制した病床管理を行いながら、県内全域の新型コロナウイルス感染症の重症患者を受け入れ、治療に当たった。

また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、病院長裁量経費による医療機器整備、治療にあたる医療従事者へ持続的な医療提供体制の確保を目的とする手当支給等、診療体制の強化を図った。

○ 新型コロナウイルス感染症の業務損益の影響

令和3年度に引き続き、診療報酬上の臨時的な取り扱い措置や新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の措置により、新型コロナウイルス感染症重症患者受け入れなど、本院が果たすべき地域医療への貢献に一定の財政支援を得たところである。

a. 病院収益の加算がなかった場合の病院収益額

令和4年度附属病院収益	23,949百万円
うち、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いの影響額	103百万円

臨時的な取り扱いの加算がなかった場合の病院収益額 23,846百万円

b. 補助金等収益のうち、新型コロナウイルス感染症に関する補助金

合計額：1,223百万円

- ・新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床確保等事業費補助（負担）金 金額：1,142百万円
 - ・愛媛県医療従事者応援手当補助金 金額：53百万円
 - ・新型コロナウイルス感染症患者入院受入協力金 金額：25百万円
 - ・新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保事業費補助金 金額：3百万円
- 等

令和4年度附属病院業務損益 315百万円

新型コロナウイルス感染症に関する補助金合計額を除外した時の業務損益額： △908百万円

(イ) バイオバンクの設置

附属病院では、第4期中期目標期間の計画として、基礎研究と臨床研究の融合を推進する研究基盤を構築し、相互交流による新しい発見やリサーチマインドの涵養、共同研究、臨床及び橋渡し研究の促進を掲げており、その計画実現のため、先端医療創生センターにバイオバンクを新たに設置した。

このバイオバンク事業は、単なるサンプル・データの収集・保管ではなく、バイオバンクを活用した研究により、講座単独で行うよりも質の高い研究の実現、時間短縮、費用の節約、医学部全体としての論文の質・量の向上による競争的資金等の研究費獲得、外部評価向上に寄与することを目的としているものである。

設置初年度である令和4年度は、目録システムや統合データベースシステムの構築といった基盤となる部分の整備に着手し、今後も継続的に整備を進めていく方針である。

(ウ) シミュレーション教育の充実

附属病院では、令和3年度に文部科学省の「感染症医療人材育成事業」の採択を受け、感染症に関する高度な知識を身につけた医療人材を養成するため、独自の感染症診療教育 VR 等を作成し、その VR 教材を用いた感染症医療人材養成実習（シミュリンピック大会）を令和3年度から実施しているところである。

昨年度に引き続き、医学科5年生を対象に第2回愛媛大学医学部シミュリンピック大会を開催し、大会の開催週をシミュリンピック週間とし、初めに、VR 実習でリアルタイムな感染症患者診療を経験するため、附属病院で作成した「感染対策」「ICU での救急患者対応」の VR 教材による実習を行った。次に、感染症カンファレンス実習として実際の症例を Web で視聴し、これに並行してシミュレータにより、手技の実習を行った。

今年度は看護学科や他大学からの参加もあり、取り組みの幅が着実に広がっている。

エ. 「附属病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(ア) 「附属病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,331 百万円（8%）、附属病院収益 23,949 百万円（84%）、その他 2,225 百万円（8%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 16,926 百万円（60%）、人件費 10,329 百万円（37%）、その他 935 百万円（3%）となっており、差引 315 百万円の発生利益となっている。

(イ) 附属病院セグメントにおける収支の状況

附属病院セグメントにおける情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整（附属病院セグメント情報から、減価償却費、物品受贈益などの非資金取引情報を控除し、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済による支出、リース債務返済の支出などの資金取引情報を加算して調整）すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,764
人件費支出	△ 10,184
その他の業務活動による支出	△ 15,046
運営費交付金収入	2,331
特殊要因運営費交付金	97
上記以外の運営費交付金	2,233
附属病院収入	23,949
補助金等収入	1,387
その他の業務活動による収入	328
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 650
診療機器等の取得による支出	△ 579
病棟等の取得による支出	△ 71
無形固定資産の取得による支出	△ 1
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,257
借入れによる収入	388
借入金の返済による支出	△ 790
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 440
借入利息等の支払額	△ 26
リース債務の返済による支出	△ 375
利息の支払額	△ 13
IV 収支合計 (D = A+B+C)	857
V 外部資金による収支の状況 (E)	△ 24
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 387
寄附金を財源とした活動による支出	△ 40
受託研究及び受託事業等の実施による収入	362
寄附金収入	40
VI 収支合計 (F = D+E)	833

I 業務活動による収支の状況 (A)

業務活動においては、収支状況は2,764百万円となっており、令和3年度と比較すると617百万円減少している。これは、外来患者数増加に伴う抗がん剤等の注射料の増加や手術件数の増加に伴い附属病院収入が842百万円増加したものの、高額医薬品・診療材料費の増加等により、その他の業務活動による支出が292百万円増加したことや、令和3年度は目的積立金を使用したことによるその他の業務活動による収入が897百万円生じていたが、令和4年度は目的積立金の使用がなかったこと等の理由により、その他の業務活動による収入が1,042百万円減少したことが主な要因である。

II 投資活動による収支の状況 (B)

投資活動においては、収支状況は△650百万円となっており、令和3年度と比較して1,771百万円増加している。これは、令和3年度に目的積立金を含む病院予算、借入金、補助金等により、医療機器の更新、新型コロナウイルス感染症への診療体制強化のための医療機器整備を重点的に行った一方で、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響が不透明であったため、医療機器等の更新を抑制したことにより、診療機器等の取得による支出が1,224百万円減少し、病棟等の取得による支出が666百万円減少したことが主な要因である。

III 財務活動による収支の状況 (C)

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入をもって支弁することとされており、令和4年度における償還額は長期借入金の返済による支出が790百万円、債務負担金の返済による支出が440百万円であった。またリースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、病院情報管理システム等により、その支出額は375百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

VI 収支合計 (F)

以上により、附属病院セグメントにおける収支合計は、833百万円となる。

オ. 総括

令和4年度の病院経営については、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症重症患者の受け入れと、地域医療の最後の砦として、急性期医療を必要とする患者への対応の両面での役割が求められる1年となった。

ICU2(第2集中治療室)をコロナ専用病床として確保し、重症患者を受け入れていることから、通常の手術枠を抑制した病床管理をせざるを得ない状況であり、主な経営指標について、新型コロナウイルス感染症の影響のない令和元年度と比較すると、令和3年度よりは回復傾向にあるものの、依然として、手術件数の減(△677件)、手術に係る診療報酬請求額の減(△106百万円)、新入院患者の減(△371人)、病床稼働率の低下(△8.2%)と低下している。

診療報酬請求額については23,953百万円となっており、前年度比で増加しているものの、経費についても、高額医薬品等が増加している状況であり、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、医療機器等の更新を抑制しなかった場合は、収支が赤字となりかねない状況である。

以上のことより、令和4年度の附属病院セグメントにおける外部資金を除く収支合計は、857百万円となっ

だが、今後も引き続き新型コロナウイルス感染症重症患者を受け入れる必要があること、高度・高難度医療を実践するためには、一定水準の施設整備、医療機器整備等が必要であること等を考慮すると、病院経営はさらに厳しさを増すことが予想される。

このような状況を踏まえ、令和5年度の経営目標のひとつに、令和4年度実績が77.6%であった病床稼働率を88.0%以上とすることを掲げ、重症患者の受け入れのない時期、また少数である時期については手術件数の減少を最小限に止め、病床稼働率の回復を計り、引き続きウィズコロナ時代の診療体制へのシフトを目指す。

このように、大学病院としての使命やミッションを達成するために、第4期中期目標期間においても、さらなる経営の改善に取り組み、健全な経営及び大学病院のあるべき姿の実現を目指すことが必要である。

【主な病院経営指標】

	令和元年度	令和3年度	令和4年度
外来患者延数	315,809人	308,676人	313,266人
紹介患者数	13,628人	13,029人	13,227人
手術件数	7,012件	5,689件	6,335件
手術に係る診療報酬請求額	6,205百万円	5,898百万円	6,099百万円
新入院患者数	13,774人	12,992人	13,403人
病床稼働率	85.8%	77.6%	77.6%
診療報酬請求額	22,997千円	23,196百万円	23,953百万円

【新型コロナウイルス患者受入延べ人数】

	令和元年度	令和3年度	令和4年度
新型コロナウイルス患者数	9人	947人	901人

②学部・学科

ア. 法文学部セグメント

法文学部は、グローバル化した現代社会において、グローバル・マインド (glocal mind) (世界と自分が生きている地域とを有機的全体と捉え、地域の問題と世界全体の問題とを連関させてその解決策を考えようとする心の在り方) をもって新たな文化・社会の在り方を構想し、その実現に寄与するために生涯にわたって学び続け、学びの成果を行動に移すことができる、人文社会諸科学の知識を基盤とした幅広い教養と実践的能力(実践知)を有する、汎用的能力の高いグローバル人材を育成することを目的としている。

令和4年度は、海外の大学等がオンラインで実施する語学研修等(中国語・朝鮮語)に参加し、学生が主体的に学習できる場を提供した。また、渡航型の海外フィールドワーク(タイ)が規模を縮小し、かつ感染対策等に万全を期すかたちで再開されたほか、海外での語学研修(連合王国等)や交換留学プログラム(韓国、アメリカ等)に参加した学生もあり、その研修内容や成果を海外研修報告書『青い地球交流記2022』(法文学部国際交流委員会編集)にて報告した。オンライン型と渡航型の研修を並行的に実施することは、経済的な事情等で渡航が困難な学生にも多様な研修への参加機会を提供することを可能にするとともに、オンライン研修を渡航準備の一部として位置づけ、オンラインで交流や学習を深めたあと、実際に渡航するという、より充実したプログラムづくりの契機となった。

法文学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 64 百万円（6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 870 百万円（84%）、その他 101 百万円（10%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 145 百万円（14%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費 56 百万円（6%）、人件費 800 百万円（78%）、その他 21 百万円（2%）となっている。

イ. 教育学部セグメント

教育学部は、社会の発展を牽引する人材を育成するため、人材育成の中心的な役割を担う、学校教育を支える優れた教員を輩出することを目的としている。

令和4年度においては、より高度な教育・研究を進めるため、教育学研究科特別支援教育専攻に係るスペースを再配置し、機能の集約及び改善することを目的として、4号館改修を行った。改修に伴う再配置の一環として、持田キャンパスにインクルーシブ教育センターを移設したことは、附属学校園との連携を深め、実践的な教育を通じた社会貢献が期待されている。また学内実習施設である心理臨床相談室を城北キャンパスに移設することで、授業・研究・実習機能の集約及び効率化を図った。

一連の再配置により、教育現場の変化に即応し、実践的応用力を備え、即戦力として学校教育に貢献できる人材を育成することが可能となった。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 603 百万円（47%）、学生納付金収益 488 百万円（38%）、その他 189 百万円（15%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 139 百万円（11%）、研究経費 38 百万円（3%）、人件費 1,001 百万円（77%）、その他 124 百万円（10%）となっている。

ウ. 社会共創学部セグメント

社会共創学部は、持続可能な社会の実現を目指して、地域協働を通して課題解決策を企画立案できる人材を育成し、地域とともに新しい未来を創ることを目的としている。

令和4年度においては、社会共創学部の特徴であるPBLによる実践的学習、文理融合型学習の成果を学びにより定着させるために、ディプロマサプリメントシステムの学修支援のさらなるコンテンツの充実と定着に取り組んだ。

愛媛大学第4期中期目標・中期計画の「2 教育に関する目標を達成するための措置（2）」にあるように、「ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果を評価し、改善につなげていく」ために、本学部では平成28年の発足時から社会共創学部独自の学修ポートフォリオシステム（eCrip）を整備し、平成30年にはディプロマサプリメント（DSD）を導入し、学生の主体的な振り返り活動を実践してきた。

令和4年度は、新型コロナウイルスによって対面講義が制限される中、eCrip、DSDの入力ガイダンス動画ファイルを作成することで、オンライン講義で対応でき、eCrip、DSDの的確な入力につなげることができた。令和3年度に作成したeCrip、DSDのガイダンス動画と併せて活用することで、各教員（教務委員、学生生活担当教員）の役割分担を明確にすることができ、eCrip、DSDによる学修活動の内省化を組織的に進めることができた。

社会共創学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 57 百万円（9%）、学生納付金収益 476 百万円（72%）、その他 131 百万円（20%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 92 百万円（14%）、研究経費 68 百万円（10%）、人件費 472 百万円（71%）、その他 30 百万円（4%）となっている。

エ. 理学部セグメント

理学部は、数学及び自然科学の教育・研究により、現代社会の抱える多様な課題の科学的解決に貢献できる人材や特定の専門研究分野の発展継承に資する人材を育成するとともに、自然科学における未知を探究し、その成果を地域社会及び国際社会の発展に生かし、社会における科学技術基盤を支え持続的な発展に貢献することを目的としている。

令和4年度においては、通常の教育・研究・社会貢献に係る業務に加え、以下の事業を行った。

従来国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の支援を受けて実施してきた、高大連携強化のための愛媛大学グローバルサイエンスキャンパス（eGS）事業を、学長裁量経費及び学長戦略経費を活用して継続的に実施した。併せて、愛媛大学次世代科学人材育成室の設置による全学的体制のもとに事業の充実を図ることにより、応募生徒数の大幅な増加を実現したほか、参加生徒が執筆に加わった論文が、欧州学会誌に掲載される等の卓越した成果にもつながった。

また、学生の飲食や歓談、自主学習等、多目的に使用できる理学部本館2階コモンルームについて、さらに利便性を高めるための整備を行った。これに伴い、コモンルームにあった就活コーナーを同館3階に移転し、就職に関する情報について、これまで以上に充実した発信ができるよう整備を行った。これらの取組みにより、学生がより活発な学習・研究活動を行う環境が整えられたことで、愛媛大学憲章に掲げる「学生中心の大学」の実現につながる事が期待される。このほか、近年まれに見る電力料の高騰も踏まえ、文京2番地区キャンパスの駐輪場や建物内の照明をLEDに変更する等し、省エネ化を進めた。

理学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益163百万円（17%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益700百万円（73%）、その他103百万円（11%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費166百万円（17%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費59百万円（6%）、人件費693百万円（72%）、その他42百万円（4%）となっている。

オ. 医学部セグメント

医学部は、「患者から学び、患者に還元する教育・研究・医療」を理念に、医学部においては、医学・看護学における専門的知識や優れた技術を受け、深く医学・看護学分野の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性、幅広い教養、高い倫理観を備えた医療人を育成することにより、最良の医療、保健、福祉を通して社会に貢献すること、医学系研究科においては、医学・看護学・医療に関する学術の理論及び応用を教授・研究し、豊かな人間性と学識を備えた人材を育成するとともに、医学・看護学・医療の発展に貢献することを目的としている。

令和4年度は、文部科学省の大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」（約1千万円）を活用し、島嶼部や中山間地域等の様々な地域で暮らす人との対話、暮らしの場への没入感のあるVR及び遠隔の体験・交流システムを作成し、VRゴーグルを用いた仮想体験と遠隔地とのリアルタイムなオンラインコミュニケーションを行うことで、地域で暮らす人と対話し、当事者目線で暮らしを捉え、地域性を考慮した支援の看護実践力を身に着けた看護職の未来のリーダー育成に寄与した。

また、主に医学科5年生を対象とした「シミュリンピック大会」を開催した。この大会は、事前に令和3年度の文部科学省の大学改革推進等補助金「感染症医療人材養成事業」を活用して作成した教材を用いて実習を行い、その成果を競い合うもので、学生は制限時間においてチーム内で連携し、実習を通じて習得した手技を活かして急変した感染症患者に見立てたシミュレータへ診療を行った。こうした取り組みを通じて、迅速さが求められる感染症診療の現場におけるチーム医療の重要性について学生が学ぶ良い機会となった。

設備面では附属病院のバイオデータバンク事業と連携した研究環境整備を医学部支援基金、学長戦略経費（8百万円）を活用して拡充し、地方大学ではトップレベルの先端研究機器を整備した。

さらには、令和5年度に迎える医学部創立50周年に向けて、令和4年度中にウェブサイトの開設や公募によるロゴマークの決定、事業実現に向けた寄附の募集等を行った。

医学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益896百万円（30%）、学生納付金収益667百万円（22%）、寄附金収益875百万円（29%）、その他556百万円（19%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費295百万円（10%）、研究経費422百万円（14%）、人件費1,710百万円（58%）、その他522百万円（18%）となっている。

カ. 工学部セグメント

工学部は、「超スマート社会」や「第4次産業革命」がもたらす社会・産業構造の大きな変化に柔軟に対応し、“ものづくり”“システムづくり”ができる、高度な専門的知識と実践的技術を身につけた工学系人材の育成を目的としている。

理工学研究科は、令和5年4月に、柔軟で多様な教育研究環境のもと、高度な専門知識とコミュニケーション力や課題解決力等の転用可能な汎用力としてのトランスファラブルスキルをバランスよく身につけた高度理工系人材を育成するために大学院博士前期課程及び後期課程の改組を行う。

博士後期課程学生の財政支援を目的とした「EUアドバンスド・リサーチ・フェローシップ」を令和3年度より引き続き実施し、令和4年度は12名の学生に生活費及び研究費を支援した。

これまで設置した工学部附属船舶海洋工学センター、高機能材料センター、社会基盤iセンシングセンター及び環境エネルギーセンターの4つのセンターで、セミナーを定期的に開催した。

工学系人材育成の教育推進を目的として開催しているカウンスルにおいて、地域ステークホルダーの方々からいただいた意見をもとに、工学部と民間企業とのさらなる連携構築のため対外的なホームページの整理等を行った。

また国際的なところで、ハサヌディン大学工学部の代表団が来学し、工学部教員と意見交換を行い、より一層の教育・研究を協力的に進展させることを目的として、学術協定書の更新をした。

工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益284百万円（12%）、学生納付金収益1,588百万円（69%）、その他423百万円（18%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費280百万円（12%）、研究経費215百万円（9%）、人件費1,559百万円（67%）、その他276百万円（12%）となっている。

キ. 農学部セグメント

農学部は、7つの教育コースと3つの特別コースを含む3学科により構成されており、生物生産技術の開発と安全・安心な食料の安定供給、生命機能の解明と生物資源の利用、生物環境の創造・修復・保全・管理・利用に関する専門知識・技術を修得させ、地域的な視点と国際的な視野から食料、生命、環境に関する様々な問題を解決し、自然と共生する持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成することを教育理念とし、その実現のため、教育研究活動を推進している。

令和4年度においては、太陽石油株式会社と連携し、食品残渣を利用した昆虫生産と当該昆虫を魚類用飼料とする環境配慮型の養殖業に関する技術の研究開発と普及・教育を行うことを目的とした寄附講座「昆虫の飼

料利用科学」を設置した。この活動の一環として愛媛県内の水産会社や養殖生産者らと協同し、昆虫を原料とする養殖飼料を用いた世界初の実証試験を行い、この実証試験で生産されたマダイが令和5年度に出荷することになる等、県内の水産養殖の持続化に貢献した。

また、大学院農学研究科附属の各センター等による「裸麦が創る食と農の未来フォーラム 2022」「柑橘シンポジウム 2022」、「第2回愛媛の食農の未来とイノベーションシンポジウム」を実施した。さらに、令和4年度も引き続き、「SDGsの17の目標のうち3学科ごとの専門分野に関わる目標の達成と持続可能な社会づくりを実現する人材の育成」の観点から積極的な教育環境を充実させる学部独自の取組みを実施し、その成果発表として令和4年度より「SDGsシンポジウム 農学×SDGs2022」を開催した。こうした積極的な情報発信を通じ、地域社会、ステークホルダーとの連携強化に大きく寄与した。

農学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 665 百万円 (43%)、学生納付金収益 546 百万円 (35%)、その他 342 百万円 (22%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 155 百万円 (10%)、研究経費 200 百万円 (12%)、人件費 1,070 百万円 (67%)、その他 181 百万円 (11%) となっている。

ク. 連合農学研究科セグメント

連合農学研究科は、四国の3大学により構成されており、それぞれに特色を持った愛媛大学、香川大学の農学研究科及び高知大学総合人間自然科学研究科農林海洋科学専攻が連携して、21世紀を担う優れた人材を育成することを目的としている。

令和4年度においては、全国連合農学研究科協議会（研究科長会議）や連合一般ゼミナールの当番校にあたり、各連合農学研究科との連絡調整をこまめに行ったほか、出張・研修等、学生への対面指導や海外渡航の規制が緩和されたことで、全学の学生海外派遣事業に加え、本研究科独自に実施している博士課程学生の国際学会参加支援事業により、第4期中期計画の一つである国際学会発表件数の増加に寄与した。

また、安全環境整備の一環として、建物玄関ロビーに、留学生でも操作可能なバイリンガル仕様のモニター付きAEDを設置し、教職員や学生の安全教育を推進することができた。

連合農学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 108 百万円 (79%)、学生納付金収益 28 百万円 (20%)、その他 1 百万円 (1%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 77 百万円 (55%)、研究経費 31 百万円 (23%)、人件費 26 百万円 (18%)、その他 6 百万円 (4%) となっている。

ケ. 医農融合公衆衛生学環セグメント

医農融合公衆衛生学環は、国際的な公衆衛生大学院設置基準である5領域の体系的な知識に加え、食を通じた健康増進に関する知識及び技能を有し、地域における様々な課題を認知して、科学的判断に基づいて解決策を講じる能力を備え、多様な関係者と協力して、持続可能な健康施策を実現することができる専門職業人（公衆衛生人材）を養成することにより、医療専門職（医師・看護師・歯科衛生士等）、健康に関する実務者（保健師・栄養士、行政職員等）、教育研究者、環境・食品関係従事者等、幅広い分野へ公衆衛生人材を輩出し、withコロナ時代における地域全体での健康増進・疾病予防、感染症対策に寄与すること、また with コロナ時代における地域全体での健康増進・疾病予防、感染症対策に寄与することを目的としている。

令和4年度は、文部科学省が法令で定める「研究科等連係課程制度」を活用し、医学系研究科、農学研究科の連係協力による、全国初の医農融合による公衆衛生大学院修士課程として設置した。

また、設置した公衆衛生学環を核に、地域が抱える健康問題を地域全体で解決するための基盤として「えひ

め地域健康プラットフォーム」の構築に向けて、医療機関や産業界等が有機的に連携して得られた知見や、医療・食を中心としたビッグデータを利活用するための環境や研究機器を重点整備し、ラジオ番組で地域やステークホルダーへの還元を行った。令和5年度は、新たに全学センターとなる食品健康科学研究センターとも連携し、地域課題の解決を目指していく。

医農融合公衆衛生学環セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益46百万円（88%）、学生納付金収益6百万円（12%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1百万円（5%）、研究経費14百万円（76%）、人件費2百万円（12%）、その他1百万円（7%）となっている。

③附属学校園セグメント

附属学校園は、附属高等学校、教育学部附属幼稚園、同附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校の5校園により構成されている。各校園は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、それぞれの学校種ごとの教育を行っており、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校にあつては、教育・保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと、教育学部における幼児・児童・生徒の教育に関する研究に協力するとともに、学部の計画に従い学生の教育実習を実施することを、また、附属高等学校にあつては、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施し、併せて全学学生の教育実習の場としての任務を果たすことを目的としている。

○ 附属学校園における教育実習

附属学校園は、地域の幼児・児童・生徒の教育の場であるとともに、教員養成のための教育実習の場として位置付けられる。附属学校園では、これからの教員に求められる資質・能力を育成するために、教育実習において、アクティブラーニングやカリキュラムマネジメントの概念に基づく授業構成を取り入れた実習や、急速に利用が拡大したタブレットや電子黒板等のICT機器等を活用した最新の教育に対応した質の高い教育実習を実施している。

○ 大学・教育学部・地域教育委員会等との連携

附属学校園における教育内容の充実を図るため、日頃から大学及び教育学部、また、地域の公立学校や教育委員会等との連携強化に努めている。具体的には、愛媛県教育委員会との「地域連携会議」や、教育学部との「学部・附属連絡協議会」、大学との連携を協議する「愛媛大学附属学校園会議」を定期的に開催している。さらに、教育学部と附属学校園間では、毎年定期的に「合同研修会」を開催し、教育研究成果の共有や学部と附属学校園間の情報交換を行う等して連携を深めている。

○ 教育・研究成果の発信

教育学部附属学校園は、定期的に先導的な教育モデル開発・成果の発信を行っている。令和4年度は、1月下旬から2月上旬に第101回愛媛教育研究大会を開催し、全国に情報発信を行った。愛媛県内外の多くの現職教員にその成果を還元した。研究大会は、オンラインと対面によるハイブリッド形式による新しい試みでの開催であったが、全国各地からオンラインを含め数多くの参加が認められ、附属学校園の教育研究成果を広く公開することができた。

○ GIGA スクール構想への対応

GIGA スクール構想に伴った ICT 機器の普及やネットワーク環境の整備により、コロナ禍の状況においても、様々な場面で高い効果をあげることができた。小学校、中学校や高等学校における日常の授業のみならず、登校できない子どもたちの学習支援においても、ロイロノート等の LMS（ラーニング・マネージメント・システム）が効果的に活用されるようになった。

○ 合理的配慮、インクルーシブ教育への対応

多様な子どもへの合理的配慮、インクルーシブ教育への対応を踏まえ、各学校園において「特別支援教育会議」を開催し、支援を要する子どもたちの状況把握や対応内容の確認を定期的に行っている。さらに、5校園の担当者による「特別支援教育コーディネーター会議」を開催し、合理的配慮に関する取組事例の集約を行っている。

○ 国際理解教育や SDGs 教育、個別最適な学びに関する取組み

附属高校は令和 2 年度から WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）指定校として事業を展開してきた。令和 4 年度は事業の最終年度であり、3 年間の総括を行った。授業時間外の外国語による活動や、高大連携の国際化を意識したカリキュラム開発を通じて、生徒の国際感覚・意識の向上が認められた。一連の取組みが地域にも広く知れ渡り、最近 2 年間の附属高校への入学志願者数が急増した。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,203 百万円（93%）、学生納付金収益 61 百万円（5%）、その他 36 百万円（3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 187 百万円（14%）、人件費 1,138 百万円（85%）、その他 8 百万円（1%）となっている。

④沿岸環境科学研究センターセグメント

沿岸環境科学研究センター（CMES）を中核とする化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer）は、生物環境試料バンク（es-BANK）を共同利用・共同研究施設として機能化し、世界各所から収集した試料の有効利用を体系化するとともに、環境科学関連分野の一層の発展に寄与することを目的に、平成 28 年度・令和 4 年度に文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点として認定された。

令和 4 年 4 月に第 1 回 LaMer 運営委員会を開催し、計 66 件の共同利用・共同研究課題を採択した。令和 4 年度には 11 件の講演会・研究集会を企画、開催した。このほかにも、令和 4 年 6 月には環境化学物質 3 学会合同大会の重点テーマセッションとして「環境化学・環境毒性学の融合による共同研究—LaMer の成果と展望—」を主催した。また令和 5 年 3 月には、フィリピン・デ・ラサール大学から研究者 13 名が CMES を訪問し、今後の研究協力の可能性について議論した。加えて、令和 4 年度には国内学会で大学院生 3 名が優秀発表賞を受賞した。令和 4 年 11 月には、令和 3 年度に連携協定を締結した北海道大学低温科学研究所「低温科学研究拠点」と合同ワークショップを開催した。

このほか、学長戦略経費を活用し、環境科学分野の CS-Cite Score トップ 10% ジャーナルに掲載された令和 4 年度論文 9 報をオープンアクセス化し、主要論文へのアクセスを外部研究者に開放した。また人新世を定義する国際境界模式層断面とそのポイント（GSSP）の候補として、加准教授が研究対象としている別府湾堆積物が Science 誌で 2 回紹介されたことは、特筆に値する研究成果である。

沿岸環境科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 236 百万円 (61%)、受託研究収益 88 百万円 (23%)、その他 66 百万円 (20%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 86 百万円 (23%)、人件費 170 百万円 (45%)、その他 118 百万円 (32%) となっている。

⑤地球深部ダイナミクス研究センターセグメント

地球深部ダイナミクス研究センターは、平成 25 年度に認定された共同利用・共同研究拠点「先進超高压科学研究拠点 (PRIUS)」を運用し、世界最大・最多のマルチアンビル型超高压合成装置や、各種の微小領域分析装置の共同利用、及び GRC で開発された世界最硬ヒメダイヤを利用した共同研究等、超高压を利用した特色ある共同利用・共同研究拠点活動を進めている。

令和 4 年度の実施課題は 97 件であり、国外からの申請課題は 37 件であった。また、科学・材料科学をテーマとした PRIUS シンポジウムでは、25 件の講演が行われ、学内外からの 80 名近い参加者のもと活発な討論が行われた。

令和 4 年度の研究成果としては、深発地震のメカニズムに関する新たな説を Nature Communications 誌に発表し、プレスリリースを行い大きな反響を得た。「惑星深部科学」に関しては、GRC 数値系グループを中心とした惑星深部研究会が組織され、アメリカ地球物理連合の AGU Monography を刊行した。さらに 300 万気圧を越える圧力領域での鉄の音速測定に成功し、その成果を Nature Communications 誌に発表した。一方で、「超高压材料科学」に関しては、ヒメダイヤの多様な応用が行われ、その成果の一つが Proceedings of the National Academy of Sciences of the USA に発表されている。また、シリカガラスの構造変化に関する新たな知見が得られ、Nature Communications 誌に発表した。

また、令和 5 年度の概算要求に基づく組織改革により超高压材料科学部門の改組・拡充を目指すとともに、令和 4 年度に措置された設備費に基づき、新たに波長分散型走査電子顕微鏡や集束イオンビーム加工装置の導入を行い、令和 5 年度からの本格的稼働と共同利用における活用に向けた取組みが進められた。

地球深部ダイナミクス研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 428 百万円 (93%)、補助金収益 14 百万円 (3%) その他 17 百万円 (4%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 148 百万円 (48%)、人件費 150 百万円 (49%)、その他 9 百万円 (3%) となっている。

⑥プロテオサイエンスセンターセグメント

プロテオサイエンスセンター (PROS) を中核とするプロテオインタラクトーム解析共同研究拠点 (PRiME) は、ヒトプロテインアレイと近位依存性ビオチン化酵素 AirID を共同利用・共同研究技術として整備し、タンパク質の相互作用ネットワーク解析システムを体系化するとともに、生命科学関連分野の一層の発展に寄与することを目的に、令和 4 年度に文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点として認定された。

PRiME の運営は、共同利用・共同研究拠点に措置されたミッション実現加速化経費、PROS の運営費交付金、PROS 教員が獲得した外部資金及び学長戦略経費等により遂行した。令和 4 年 4 月に第 1 回運営委員会を開催し、応募課題 41 件からリソースのみの利用の共同利用課題 2 件、密な共同研究体制を主体とする共同研究課題 29 件の計 31 件の共同利用・共同研究課題を採択した。採択課題数は、初年度として公募予定数を大きく上回る 41 件の応募があり、残念ながら約 24% が不採択となった。この様に PRiME の知名度が国内の研究者コミュニティに広まりつつあること、PRiME との共同利用・共同研究の要望や関心が高いことを示している。また採択課題 31 件すべてが外部研究機関からの申請であったことは、PRiME の研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。

令和4年9月に、採択課題のなかから若手中心に9件のPRiME共同研究発表会を開催した。参加人数は100人前後であり、学生・若手研究者に学際的先端共同研究について学識を深める機会を提供した。このほかにも、令和5年3月にはPROSの学術シンポジウム企画とタイアップし「難病のプロテオ医学研究2022」を主催し、自己炎症・免疫学分野を中心としたPRiMEに関係の深い5名の著名な先生方によるシンポジウムを行った。また令和4年7月には、大阪大学蛋白質研究所を訪問し、今後の研究協力体制の構築について議論した。

このほか、学長戦略経費「愛媛県特産養殖魚類の感染症対策研究強化プロジェクト」を活用し、県の主要産業である鮎や鮪に感染する病原体に対する感染機構の解明及びワクチン開発を行い、PROSが保有するバイオ技術の積極的な県産業への利用を進めた。

プロテオサイエンスセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益351百万円(52%)、受託研究収益164百万円(24%)、その他162百万円(24%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費158百万円(25%)、人件費240百万円(38%)、その他235百万円(37%)となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益12,819百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の業務改善に充てるため、1,123百万円を目的積立金として申請している。令和4年度においては教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるために使用した目的積立金はない。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等 (単位：百万円)

施設名称等	取得原価
附属中学校本館(改修)	338
教育学部4号館(改修)	294
附属高校校舎(RC-6)(改修)	70
附属病院本館(改修)	67
附属中学校音楽教室(改修)	49

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充 (単位：百万円)

施設名称等	価額
(医病)基幹・環境整備(無停電電源設備等更新)	211

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等 (単位：百万円)

施設名称等	取得価額	固定資産除却損
北吉井職員宿舎	16	0

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

土地一愛媛県東温市志津川字(5筆分)

(単位：百万円)

地番	取得価額	被担保債務額
三ツ狭間甲486 外4筆	5,318	418

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	42,587	45,319	45,343	49,050	45,512	48,879	48,352	51,088	46,551	50,479	
運営費交付金収入	12,594	12,809	12,605	12,678	12,166	12,466	12,440	12,666	12,485	12,485	
補助金等収入	381	471	258	412	697	2,681	794	2,331	1,571	1,846	補助金の獲得に努めたため
学生納付金収入	5,141	5,166	5,098	5,060	5,033	4,967	4,949	4,962	4,911	4,951	
附属病院収入	19,799	21,079	20,215	22,681	21,079	21,930	22,950	22,647	21,930	24,214	高額医薬品適応患者の増加 手術件数増加
その他の収入	4,671	5,793	7,166	8,219	6,537	6,835	7,219	8,481	5,654	6,983	
支出	42,587	43,811	45,343	47,662	45,512	46,910	48,352	49,936	46,551	47,425	
教育研究経費	17,049	16,707	17,132	16,893	16,991	16,414	17,654	17,960	17,253	16,331	
診療経費	19,492	21,124	19,785	22,476	20,975	21,941	23,690	23,866	21,744	23,309	高額医薬品適応患者の増加 手術件数増加
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の支出	6,046	5,980	8,426	8,294	7,546	8,554	7,008	8,109	7,554	7,785	
収入－支出	0	1,508	0	1,389	0	1,969	0	1,152	0	3,053	

※詳細については、各年度の決算報告書を参照

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 48,032 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 12,193 百万円（3.2%）（対経常収益比、以下同じ。）、受託研究収益 1,191 百万円（39.9%）、附属病院収益 23,949 百万円（3.6%）、その他 10,699 百万円となっている。また、ライフライン再生（無停電電源装置設備）事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った（令和4年度新規借入額 388 百万円、期末残高 6,484 百万円（既往借入れ分を含む））。

2. 事業の状況及び成果

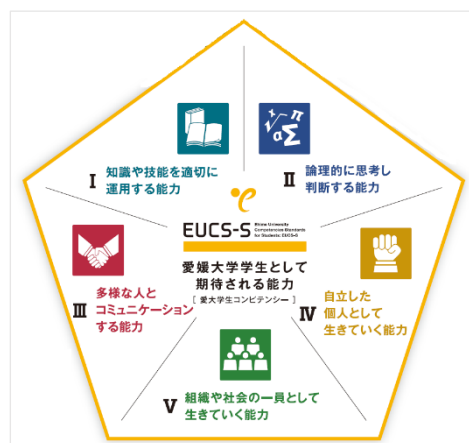
（1）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで愛媛大学憲章に掲げる「学生中心の大学」を基本理念とし、「卒業時に身につけていることが期待される能力」として「愛大学生コンピテンシー」を定め、これらをしっかり身につけた学生を社会に輩出するための取組みを進めてきた。令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①学部における教育活動

教育コーディネーター（学部・学科等の教育責任者として、教育方針の立案、カリキュラムの編成、教育内容の改善等の活動において中核的な役割を担う教育重点型教員）が中心になり、令和4年度に全学及び全学部のアセスメントプランを策定した。「愛大学生コンピテンシー」、そして各学位プログラムの

「ディプロマ・ポリシー」の学習成果は、成績や学籍異動の状況に関するデータや全学生に対するアンケートの結果等をもとにアセスメントされ、その結果に基づき、学生や社会の状況を捉え、カリキュラム及び個々の授業、そして学習支援の改善が継続的に行われている。なお、卒業生・修了生の追跡調査を令和4年度に新たに実施した。



②大学院における教育活動

大学院の修了生が社会で活躍するためには、専門分野の知識とともに幅広い汎用的な能力（トランスファラブルスキル）が必要であることから、令和4年度に新たに5つの能力（リーダーシップ、コミュニケーション、問題解決、キャリア形成、倫理）を愛大トランスファラブルスキルと定めた。なお、全ての修士課程及び博士課程の研究科や学環は、愛大トランスファラブルスキルに対応する授業や研究指導等を明示し、大学院生が愛大トランスファラブルスキルを身につけられるカリキュラムを提供している。

③準正課教育

当法人の特徴である準正課教育では、学生の自発的な発想による調査・研究を大学が財政的に支援する「愛媛大学学生による調査・研究プロジェクト（プロジェクトE）」や学生相互の教え合い、学び合い、助け合う力を高めることを目的としたピアサポートを行っている「スチューデント・キャンパス・ボランティア（SCV）」、リーダーとして社会で活躍できる人材の育成を目的とした「愛媛大学リーダーズ・スクール（ELS）」等多くが活動している。

④正課外活動

令和4年度は、コロナ禍により活動が制限されることはあったが、学生支援センターが当法人独自で定めるBCPの警戒レベル、感染状況、withコロナでの各団体の活動実績を踏まえて運用により、調整しながら、約160団体の大学公認サークルが活動できるよう支援した。また、学生団体への財政的支援（「愛媛大学学生団体特別支援制度」）やサークル・リーダー研修等を行っている。このような中で、ボート部、チアリーディング部等が中四国の大会で優勝する等活躍している。

このような取組みの結果、令和4年度の卒業生の愛大学生コンピテンシーの習得率は、92.1%となり、愛大学生コンピテンシーをしっかりと身につけた学生を社会に輩出することができているといえる（令和4年度卒業予定者アンケートにおいて調査・集計）。また、愛大トランスファラブルスキルの習得率は、92.5%であった。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人では、大学憲章に「先見性や独創性のある研究グループを拠点化して支援し、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究を推進する」ことを掲げ、この目標を実現するため、さまざまな取組みを行ってきた。令和4年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①共同利用・共同研究拠点

当法人は、第3期中期目標期間中、化学汚染・沿岸環境研究拠点(LaMer)及び先進超高压科学研究拠点(PRIUS)の二つの共同利用・共同研究拠点が認定されていたが、令和4年度から新たにプロテオインタラクトーム解析共同研究拠点(PRiME)が認定され、当法人の共同利用・共同研究拠点は三つとなった。令和4年度に認定された72拠点中、旧帝大を除く32拠点において三つもの拠点認定を受けたことは、地方にありながら、国際的・先導的機能を有する先端研究分野を重点的に育成してきた当法人の取組みが、国内外から高く評価された証といえる。

令和4年度、LaMerにおいては、国外からの応募課題31件を含む計66件の共同利用・共同研究課題を採択した。採択課題数は、近年50~60件前後で安定しており、LaMerの知名度が国内外の研究者コミュニティに確実に定着していること及びLaMerとの共同利用・共同研究の要望や関心が引き続き高いことを示している。また、採択課題66件全てが外部研究機関からの申請であったことは、LaMerの研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。PRIUSにおいては、計97件（うち学内共同研究7件）の共同利用・共同研究課題を採択し、うち国外からの申請課題は37件であった。この数は拠点申請時に想定していた40~50件の約2倍であり、PRIUSに対する国内外からの期待の大きさを示すものといえる。また、採択課題の約半数は、物理・化学・材料科学等GRCの主対象の地球科学以外の分野からであり、学際的な研究が推進されている。PRiMEにおいては、応募課題41件からリソースのみの利用の共同利用課題2件、密な共同研究体制を主体とする共同研究課題29件の計31件の共同利用・共同研究課題を採択した。このことは、PRiMEの知名度が国内の研究者コミュニティに広まりつつあること、PRiMEとの共同利用・共同研究の要望や関心が高いことを示している。また、採択課題31件すべてが外部研究機関からの申請であったことは、PRiMEの研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。

②研究活性化事業

当法人は、これまで、特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる学際的研究グループをリサーチユニット（R U）として認定し、研究費や活動経費の補助による研究の活性化を目的とした支援制度を実施してきた。令和4年度からは、制度を全面的に見直し、社会実装を目指したイノベーション創出型R Uと、自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指した基礎研究型R Uを支援する制度とした。イノベーション創出型R Uについては、研究分野として「ア. カーボンニュートラル」、「イ. デジタルトランスフォーメーション（D X）」、「ウ. 感染症」、「エ. 研究分野指定なし」を設け、9ユニットに対し、総額約8,807千円を配分した。今後、独創的なアイデアで新たな学際的研究分野を開拓し、イノベーションを創出することが期待できる。一方、基礎研究型R Uについては、1ユニットに対し1,000千円を配分し、自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指し、将来の発展が見込まれる学際的研究グループの活動を支援した。

また、新たに、独創的かつ革新的なアイデアを有する若手研究者による学術的・社会的イノベーションの創出につながる挑戦的な研究については学際的研究グループの形成を支援することを目的とした「若手研究者リサーチユニット創生支援」を創設し、アドバイザリーボードによる厳正な審査の結果、4件の応募の中から1件を採択し、20,660千円を配分した。本事業の実施により、当法人の次世代を担う新たな先端研究拠点の形成、さらには社会との繋がりを持った超学際的研究の推進が期待できる。

（3）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人ではこれまで「世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。」を目標に、

- 「緊密な地域医療連携を実践し、大学病院が役割を担うべく、医療の対象患者を集約し、地域の高度急性期機能を担うとともに、特定機能病院として、高度医療提供施設に相応しい高度手術を実施し、高度医療技術を踏まえた安全・安心な診療体制を構築する。」
- 「総合臨床研修センターがプラットフォームとなり、各部署と連携し、医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材（医師・看護師等）を養成することにより、質の高い医療人を育成する。また、手術手技研修センターにおけるキャダバートレーニングを充実させ、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ医療人を輩出する。」
- 「基礎研究と臨床研究の融合を推進する研究基盤を構築し、相互交流による新しい発見やリサーチマインドの涵養、臨床検体を用いた共同研究、臨床及び橋渡し研究を促進するとともに、その実現に資するための取組みとして、先端医療創生センターにバイオバンクを新たに設置し、臨床検体を用いた基礎・臨床研究を推進する。」

といった取組みを進めてきた。令和4年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

- ①緊密な地域医療連携を実践するため、ICT を用いた病病・病診連携（既存の地域医療連携ネットワークシステム「HiME ネット」を用いた患者同意数）

【実績】第4期中期目標期間末までの目標1,200件以上に対し、1,505件であり、目標を達成している。

- ②寄附講座件数

【実績】第4期中期目標期間末までの目標15件以上に対し、17件であり、目標を達成している。

③高度手術の実施件数

【実績】第4期中期目標期間末までの目標である第3期中期目標期間の手術部における年平均実績比10%増に対し、0.7%増となっている。

令和4年度はコロナ禍で手術制限が実施されたため、目標値には未達であるが、同様に手術制限を実施していた令和3年度と比較して10.5%（約500件）の増加となっており、順調に進捗している。

④医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材の養成数

【実績】第4期中期目標期間末までの目標40人以上に対し、4人となっている。

令和4年度はシミュレーション教育を担う指導者養成コースとしてファシリテータ育成コースを開発し、看護師4人が修了した。令和5年度は開催回数の増加や多職種への拡大を行うことで、受講者を増加させる計画である。

⑤手術手技研修会（キャダバートレーニング）の延べ受講者数

【実績】第4期中期目標期間中の目標である毎年度約530人に対し、令和4年度の実績は209人となっている。

コロナ禍の中、大人数で密集した研修は困難であるが、感染対策の上で最大限の研修を実施している。令和5年度は対象者への情報の周知と積極的な参加募集を行い、研修の充実と規模の拡大を図る。

⑥専門医取得後の県内医療機関（当院除く）への医師輩出数

【実績】第4期中期目標期間末までの目標である累計60人以上に対し、累計25人であり、順調に進捗している。

⑦バイオバンクの設置

【実績】令和4年度に設置しており、目標を達成している。

⑧臨床検体を用いた基礎・臨床研究の倫理委員会申請数

【実績】バイオバンク設置に伴い増加することが見込まれており、令和4年度は主に情報提供や説明会を開催している。

⑨臨床検体を用いた論文数

【実績】機器の導入等を行い、次年度以降に広く医学部内で利用可能にするための基盤を整備した。今後も研究インフラ及び機器利活用支援体制の整備を進め、臨床検体を用いた論文数の増加を目指す。

（4）社会貢献に関する事項

当法人は、「地域とともに輝く大学」を基本理念の一つとして掲げ、愛媛県及び県内全20市町と連携協力協定を締結するとともに、県内各所に地域密着型センターを設置し、県内全域で「地域に密着した中核機能を発揮し、地域産業イノベーションと地域活性化に責任をもつ」体制を構築している。令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①地域産業特化型研究センターにおける地域産業イノベーションへの貢献

紙関連の産業クラスターがある四国中央市に「紙産業イノベーションセンター」を、海面養殖が盛んな愛南町に「南予水産研究センター」をそれぞれ設置し、研究（技術開発）と教育（人材育成）を一体化して行い、その地域の基幹産業の課題解決と担い手確保を図っている。地域企業を中心に 25,435 千円の共同研究・受託研究を受け入れ、公道走行車両へのセルロースナノファイバー（CNF）シート実装、地元産のブロッコリーや河内晩かんの未活用部分を与えて養殖した「愛南ウニコリー」の初出荷等、地域産業のイノベーションへの貢献に資する活動を展開した。

②地域のステークホルダーと協働するセンターの活動

県内の東予・中予・南予地域に「地域協働センター」を設置し、学内予算 23,000 千円を戦略的に配分し、地域連携コーディネーターと多様な専門分野を有した多数の兼任教員が、地域の様々な課題解決に向けて地域ステークホルダーと協働で取り組んでいる。令和 4 年 4 月には、東温市によって農村環境改善センターの建物改修工事が進められ、中予地区の新たな活動拠点「地域協働センター中予東温」として開設した。

③産学連携、大学発ベンチャーの推進

JST 研究成果展開事業において、中四国地域の大学発ベンチャー創出等を目指した Peace & Science & Innovation & Ecosystem (PSI) プラットフォームに参画し、70,833 千円の受託研究費を受け入れ、起業活動支援プログラムやアントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発等の活動を展開した。アントレプレナーシップ教育プログラムを受講した学生のうち、延べ 11 名が学外のビジネスプランコンテストに参加し 3 件が優秀賞等を受賞した。また、えひめ学生起業塾の学生が、金融機関主催のビジネスプランコンテストに参加し 1 件が奨励賞を受賞した。

④社会人リカレント教育プログラムの開講

地域ニーズに応じたリカレント教育プログラムを開講しており、令和 4 年度は文部科学省の「DX 等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」に採択され 10,592 千円の受託事業費を受け入る等、地域に貢献し地域で生きる人材育成に取り組んだ。各リカレント教育プログラムとも新型コロナ感染防止対策を講じつつ、対面開催、オンライン開催を上手く組み合わせることで各プログラムの修了者数は合計 1,468 人となり、目標値（500 人）を大きく超えた。

その他、社会貢献に関する取組みは社会連携推進機構ホームページ (<http://ccr.ehime-u.ac.jp/crp/>) に記載している。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

内部統制システムとして、国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則第 4 条及び 5 条に基づき学長をコンプライアンスにおける最高責任者とし、理事、副学長及び学長特別補佐を所掌する担当業務のコンプライアンス責任者としている。

部局のコンプライアンス推進を指揮させるため、部局等責任者を置き（同第 6 条）、その上で、役職員等に対し、必要な教育及び研修を実施し（同第 8 条）、定期的かつ必要に応じたモニタリングの実施（同第 9 条）をすることで、学長がビジョン実現のために自らが業務を総理し、所属する教職員を統督し得る内部統制体制を構築してい

る。

リスク管理体制として、当法人において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定めた国立大学法人愛媛大学危機管理規程第7条に基づき、リスク対策室で各リスクに対応したマニュアルを作成し、危機管理対応マニュアル一覧としてまとめている。緊急時には、マニュアルに示す連絡体制図に則り各部局等から情報伝達が行われ、理事・機構長会議のリスク評価を経て学長が危機対策本部の設置の可否を判断することとなっている。

また、各リスクに対する危機管理対応マニュアルは、学内限定ホームページで共有している。

- 国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34034>

- 国立大学法人愛媛大学危機管理規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/38200>

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上のリスクは以下のとおりであり、それぞれに対応マニュアルを定めている。

- ①災害・事件・事故関係リスクについて

危機管理マニュアル

愛媛大学災害対策マニュアル A (職員・学生用)

愛媛大学災害対策マニュアル B (災害対策本部用)

報道対応マニュアル

愛媛大学におけるエボラ出血熱への対応マニュアル

個人情報マニュアル

もしものときのポケットガイド

- ②教務・入試関係リスクについて

危機管理マニュアル (教務リスク編)

危機管理マニュアル (入試リスク編)

- ③学生関係リスクについて

危機管理マニュアル (学生リスク編)

- ④人権問題関係リスクについて

愛媛大学ハラスメント防止マニュアル

- ⑤情報関係リスクについて

インシデント対応手順

- ⑥労務関係リスクについて

労務管理マニュアル

- ⑦安全衛生リスクについて

愛媛大学安全衛生ガイドブック

- ⑧附属学校リスクについて

愛媛大学附属学校園危機管理マニュアル

学校給食に関する危機管理マニュアル

感染症に関する危機管理マニュアル

いじめ重大事案への対応マニュアル

- ⑨病院関係リスクについて
 - 医療安全管理マニュアル
 - 病院感染対策マニュアル
 - 病院食・衛生管理マニュアル
 - 医学部災害対策マニュアル
 - 事業継続計画（BCP）基本・運用編，施設編
- ⑩財務関係リスクについて
 - 研究費使用ハンドブック
 - 研究費等に関する適正使用推進計画
 - 資金管理業務マニュアル
 - 資金運用業務マニュアル
 - 支出業務マニュアル
 - 財務会計システムにかかる事業継続計画書
 - 事業継続計画にかかる事前対策運用マニュアル
- ⑪研究関係リスクについて
 - 研究活動上の不正行為への対応マニュアル
 - 研究費等に関する適正使用推進計画
 - 社会連携に関する危機管理マニュアル
 - 調査実習船安全管理マニュアル
- ⑫国際関係リスクについて
 - 海外渡航手続きハンドブック
 - 海外渡航安全ガイドブック
 - 海外研修企画・引率者のためのガイドライン
 - 国際交流危機管理マニュアル

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「愛媛大学環境方針」を定め人類社会の持続的な発展に寄与するため、環境について責任ある行動をとるとともに、地域の環境問題の解決に貢献している。

また、令和4年度を対象期間とした「環境報告書2023」を、令和5年9月末までに公表する予定である。

5. 内部統制の運用に関する情報

国立大学法人愛媛大学業務方法書第2章（第3条～26条）において、自らを律する内部統制の運用体制について公表している。また、継続的な見直しを図るため、「内部統制システムに関する事務を統括する役職員を配置するとともに、適正な内部統制システムの維持に努めるものとする」旨を第4条に規定している。

重要な意思決定に際しては、役員会（令和4年度は21回開催）審議の前に関係機構・部局等の会議体に諮るほか、学長の補佐体制の強化を図るために置かれている理事・機構長会議（役員、機構長及び病院長で構成。令和4年度は計44回開催。）にも適宜諮っている。

○ 国立大学法人愛媛大学業務方法書

<https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/03/gyomuhouhoukyo.pdf>

○ 国立大学法人愛媛大学理事・機構長会議設置要項

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34080>

国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則において、当法人のコンプライアンスに関する状況の役員会への報告及びコンプライアンスに関する重要事項の役員会における審議を定めるとともに、コンプライアンス責任者によるモニタリングの実施及び最高責任者への報告体制を整備している。

内部統制の仕組みによるモニタリングとして、(1) 個人情報の管理状況を把握するため、保護管理者を対象に個人情報管理状況調査及び適切な個人情報管理を行うため、個人情報保護に関する研修における理解度テスト、(2) 法人文書の管理状況を把握するため、文書管理者を対象に法人文書管理状況調査及び適切な法人文書管理を行うため、法人文書管理研修における理解度テスト、(3) 研究費の適正使用を図るため、コンプライアンス教育における理解度テスト、モニタリング及び会計内部検査、(4) 研究不正防止と倫理向上を図るため、研究倫理教育及び理解度テスト、(5) 情報セキュリティ対策強化を図るため、情報セキュリティ教育及び確認テストを毎年度行っている。

(1)、(2)の調査結果は、総括管理者である総務担当副学長に報告し、構成員にも結果を周知するとともに、個人情報の管理における安全対策の徹底や、法人文書の適切な管理を要請する文書を、学内一斉メールで送付している。併せて、役員会において当該調査結果を報告することとしている。また、改善点が見つかった調査事項は、その改善策を当該課室において検討の上で実施に移すこととしており、見直しに活かす体制を構築している。

(1)の研修に関しては、未受講者に受講を促し、部局長等から構成される部局長協議会や部課長等で構成される事務協議会において、個人情報の適切な管理について注意喚起を行うとともに研修の受講状況を報告し、対象者全員の受講に向けて取り組んでいる。

(2)の研修に関しては、未受講者に受講を促すとともに、事務協議会において受講状況を報告し、対象者全員の受講に向けて取り組んでいる。

(3)について、実施結果を分析した上で適正使用推進室会議に報告するとともに、計画等の見直しを行う仕組みとしている。また、会計内部検査結果は、学長へ報告するとともに、教員等に周知している研究費使用ハンドブックについて必要に応じ適宜改正等を行う体制を整備している。

(4)の研究倫理教育については、研究に従事する全ての教職員を対象とし、未受講者は受講完了まで競争的研究費等への応募を認めないこととしている。その上で、未受講者への連絡はもとより、部局長等で構成される部局長協議会や各学部の統括研究コーディネーター等で構成される研究活動における不正行為防止対策委員会において受講状況を周知することにより受講を促し、対象者全員の受講に向けて取り組んでいる。

(5)の実施状況は、機構長及び部局長等からなる情報セキュリティ委員会へ報告し、未受講者に対しては最高情報セキュリティ責任者から指導を行っている。

このほか、中期計画において、コンプライアンスの遵守に係る計画を定めるとともに、定期的な自己点検評価を行っている。自己点検評価結果のとりまとめにおいては、全学の自己点検評価室、役員会及び教育研究評議会の審議を経ることとしており、その過程において、役員等での情報共有及び改善に向けた適切な指示が可能となる体制を整備している。

○ 国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34034>

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	0	12,485	12,193	0	12,193	292

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費 交付金収益	431	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費 (教育研究組織改革分、共通政策課題分) ②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	-	ア) 損益計算書に計上した費用の額：一般管理費1、教育経費5、 研究経費86、人件費66 イ) 自己収入に係る収益化額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究用建物6、研究用機器267
	計	431	③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、431百万円を 収益化(振替)。
期間進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	10,958	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を 採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	-	ア) 損益計算書に計上した費用の額：人件費10,772 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物82、器具及び備品71、その他33
	計	10,958	③運営費交付金の振替額の積算根拠 収容定員充足率相当額(6百万円)を除き、 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化(振替)。
費用進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	804	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費 (退職手当、移転費、建物新営設備) ②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	-	ア) 損益計算書に計上した費用の額：人件費739、その他12 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0
	計	804	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務804百万円を収益化 (振替)。
国立大学法人会計基準 第72第3項による振替額		0	該当なし
合 計		12,193	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	4	ミッション実現加速化経費（共通政策課題分） ・当該債務は、運営費交付金債務として繰越し、翌事業年度以降に 当該事業に使用する予定である。
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	6	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したも の。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	281	退職手当 ・当該債務は、運営費交付金債務として繰越し、翌事業年度以降に 当該事業に使用する予定である。
	計	292	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	46,212
運営費交付金収入	12,279
補助金等収入	542
学生納付金収入	4,894
附属病院収入	22,647
その他の収入	5,851
支出	46,212
教育研究経費	15,870
診療経費	23,641
その他の支出	6,701
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、192百万円は令和5年度施設整備費補助金（（北条）実験実習棟改修（農学系））によるものである。また、教育研究経費のうち、728百万円はミッション実現加速化経費にかかる事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	機械装置、図書、美術品・収蔵品、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益	授業料収益、入学科収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



「愛媛大学概要」については、以下の情報が載っている。

大学憲章、方針、目標・計画、組織図、沿革、統計情報、財務情報、国際連携情報、連携・交流情報、センター・施設情報 等

当資料は愛媛大学公式ホームページに掲載している。

<https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/outline2022/index.html#page=1>

（参考：英語版）

https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/eng_outline2022-2023/index.html#page=1

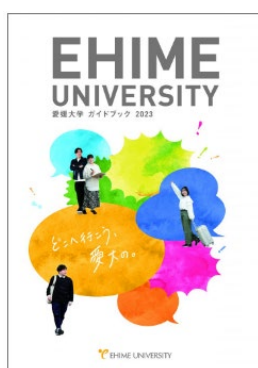


「ドット・イー レポート」については、以下の情報が載っている。

大学が目指す方向性、運営体制、新たな取組、統計情報、教育・学生支援活動、研究活動、社会貢献活動・国際貢献活動、組織運営、附属学校園、基金、財務情報、未来に向けた取組 等

当資料は愛媛大学公式ホームページに掲載している。

https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/dot_e_report2022/index.html#page=1



「愛媛大学ガイドブック」については、以下の情報が載っている。

大学案内、正課教育・準正課教育、正課外活動、国際交流、キャリア支援、各学部紹介（教育内容、進路・就職状況等）、入試情報、アクセス情報、イベント・進学説明会情報

当資料は愛媛大学公式ホームページに掲載している。

<https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/guidebook2023/#page=1>

愛媛大学公式ウェブサイト に以下を掲載している。

ホーム>愛媛大学について>愛媛大学の概要

■情報公開

<https://www.ehime-u.ac.jp/information/planning-and-evaluation/>

■ガバナンス・コードに係る適合状況

<https://www.ehime-u.ac.jp/about/governance-code/>

■広報関連

<https://www.ehime-u.ac.jp/about/public-relations/>